

## ダイバーシティみえ推進方針(案)について

平成29年11月6日まで実施した素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、年内目途の策定に向け、推進方針(案)を取りまとめます。(資料2)

### 1. 素案からの主な変更

#### ①推進方針の名称

ダイバーシティみえ推進方針  
～ともに<sup>まはり</sup>輝く、多様な社会へ～

#### ②知事メッセージ

県民に対する「知事メッセージ」を作成

#### ③ダイバーシティの定義などを冒頭に明記

- ・推進方針の性格（県が県民の皆さんとともに取り組んでいこうという決意表明）
- ・ダイバーシティの定義（ダイバーシティ&インクルージョンの意味も含めて使用）

＜本文冒頭：関係箇所抜粋＞

ダイバーシティ（diversity）は日本語に訳すと多様性です。ここでは、一人ひとりが尊重され、多様性が受容され、さらにそれぞれ違った個性や能力をもつ一人ひとりが良い意味でお互いに影響し合うことにより、個々人では成し得なかった相乗効果を社会に生み出すという「ダイバーシティ&インクルージョン」の意味も込めて、ダイバーシティという言葉を使用しています。

- ・目次を記載

#### ④めざすダイバーシティ社会

「一人ひとり違った個性や能力をもつ個人として尊重され、誰もが希望をもって日々自分らしく生きられる、誰もが自分の目標に向けて挑戦できる、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会」

## ⑤今後の取組展開

3つの推進の柱について、見出しの修正及び内容を記載

- (1) ダイバーシティの考え方の浸透 ～考え（意識）を変える～
- (2) 交流・支え合いによる進化 ～行動を変える～
- (3) 参画・活躍に向けた変革 ～仕組みを変える～

## ⑥全体について

- ・様々な場面でダイバーシティが考えられるよう例示などを追加
- ・その他、文言修正、体裁などを整理

## 2. パブリック・コメント（平成29年10月6日～11月6日実施）の状況

主な意見 **資料3**

## 3. 今後のスケジュール

12月11日開催の環境生活農林水産常任委員会において、推進方針（案）を説明し、その議論等を踏まえ、推進方針を策定します。